

第1回 北九州市行財政改革調査会

日時 平成24年4月16日(月)13:40～15:30

場所 小倉リーセントホテル(1階:ガーデンホール)

次 第

1 発 会

- (1) 市長挨拶
- (2) 会長選出
- (3) 諮問
- (4) 会長挨拶

2 議 事

- (1) 調査会の位置づけ及び答申に係る素案作成担当委員について
- (2) 今後のスケジュール案について
- (3) 官民の役割分担について
- (4) 持続的な仕事の見直しの仕組みについて

北九総行第 3 号

平成 24 年 4 月 16 日

北九州市行財政改革調査会会長 様

北九州市長 北 橋 健 治

行財政改革について（諮問）

地方自治体を取り巻く社会経済状況は、更に大きく変化しようとしています。

本市財政状況は、歳入が伸び悩む中で高齢社会進展に伴う福祉・医療費の増大が見込まれ、脆弱な本市財政基盤を踏まえると、将来にわたり市民が安心して暮らせるよう様々な行政課題に着実に対応するためには、より一層の「選択と集中」を進めていく必要があります。

このような状況の下、本市においては、都市の活力を生み出す成長戦略に取り組むことと併せ、中長期的な視点で、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しを行いたいと考えております。

行財政改革については、昨年度、「北九州市行財政改革有識者会議」において、見直しにかかる柱と大きな基本的方向性について、鋭意検討を進めてまいりました。

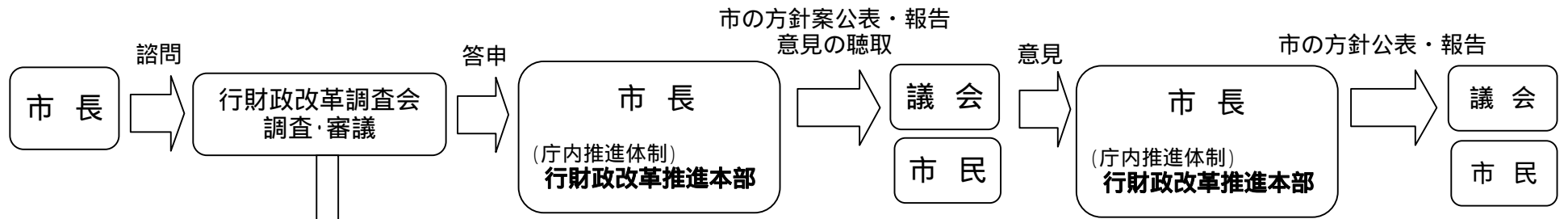
市が有する経営資源を最大限に活用して行政サービスの質を高めるとともに、簡素で効果的かつ効率的な行財政運営に向けては、論点の整理で出された諸課題などについて、より踏み込んで、その方向性を定めてまいりたいと考えております。

については、下記にかかる行財政改革の方針について、貴会の意見を求めます。

記

- (1) 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
- (2) 公共施設のマネジメントについて
- (3) 外郭団体改革について
- (4) 簡素で活力ある市役所の構築について

新行革 方針策定フロー及び推進体制図（北九州市）



付属機関

行財政改革調査会

委員 7名
所掌事務
市長の諮問に応じ、本市の行財政改革の推進に係る基本的事項を調査審議する。

事務局：総務企画局

答申のまとめ方

合議制の付属機関として、調査会が主体的にとりまとめ、提言を行う。

そのため、各項目ごとに、答申素案の作成責任者を置く。

素案作成責任者は、委員（学識経験者）の中から選任する。

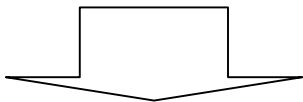
〈 素案作成責任者の選任 〉

項目	委員
・官民の役割分担	
・公共施設のマネジメント	
・持続的な仕事の見直しの仕組み	
・外郭団体	
・簡素で活力ある市役所の構築	

行財政改革調査会 審議に関するスケジュール【案】

(進め方) スピード感を持って改革を進めるため、見直しの検討が済んだ項目ごと、順次答申
最初の審議項目は、市民サービスを維持しつつ、コスト縮減・効率化が図ることが
可能な「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み」についてご審議
いただきたい。

平成24年4月

日程		審議内容
平成24年度		
第1回	4月16日	辞令交付、諮問等 議事 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
第2回	5月下旬	議事 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
第3回	6月下旬	第一次答申 「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて」 議事 公共施設のマネジメントについて
第4回	7月	議事 公共施設のマネジメントについて
第5回	8月	第二次答申 「公共施設のマネジメントについて」
第6回	10月	議事 外郭団体改革について
第7回	11月	議事 外郭団体改革について
第8回	12月	第三次答申 「外郭団体改革について」 議事 簡素で活力ある市役所の構築について
第9回	2月	議事 簡素で活力ある市役所の構築について
平成25年度		
第10回	4月	議事 簡素で活力ある市役所の構築について
第11回	5月	議事 簡素で活力ある市役所の構築について
第12回	夏頃	最終答申 「簡素で活力ある市役所の構築について」
		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">市は、平成26年度以降の、新たな行財政改革の方針・計画策定</div>		

『論点整理』での検討の柱

諮問する検討の柱

施策・事業の総点検の
仕組みづくり

総点検の対象事業・方法
外部の視点の取り入れ方
行政評価と予算、組織との関係性

事業の棚卸し
評価の仕組み
予算・組織
との関連
官民の役割分担

官民の役割分担と
持続的な仕事の
見直しの仕組み

第一次答申

公共施設のマネジメント

市有施設全体について、全市的
かつ長期的な視点でのあり方の
見直し
公共施設マネジメント方針の策定の
必要性

マネジメント方針の
策定
体制整備・評価の
方法

公共施設の
マネジメント

第二次答申

外郭団体の見直し

あり方の見直し
...市の部局、民間との役割の
明確化、必要性の見直し
団体の統合等、効果的・効率的で
安定した経営体への変革
団体と市との関係性の検討

あり方の見直し
効率的・効果的な
経営体制
市との関係性の見直し

外郭団体改革

第三次答申

組織のマネジメント

組織・人員体制
・技能労務職・窓口業務等、
民間委託の促進
・人件費の抑制、人材の育成、
組織力の向上
人事・給与制度、人材育成
人件費の抑制

組織力の向上
人材の育成
人件費の抑制

簡素で活力ある
市役所の構築

最終答申

官民の役割分担 基本的考え方

基本原則

- 地方自治法により、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを要請されている。
- 多様な行政ニーズに応え、また、市の成長戦略等強化すべき部門は強化するためにも、引き続き、民間のノウハウ・意欲等を積極的に活用し、民で実施可能なものは民へ

官の役割

「元気発進！北九州プラン」「市政要望」に基づき重点的に取り組む業務（新たな行政課題への対応や様々な政策判断等を伴う業務）及び公権力の行使や法令等に基づく管理・監督に関わる業務などは、将来にわたり、市が主体的に実施。

官から民へ

民間において独立採算で行われている事業

対象事業について、市がどこまで行政サービスとして行うべきなのか、今一度対応を検討。

公権力の行使、行政判断を伴わない業務のうち定型的業務

これまでも業務整理による定型化が可能な業務について、民間への委託等を進めており、官民コスト比較及びサービス水準が低下しない等を総合的に勘案しながら、更に徹底して民間活力を導入。

公権力の行使、行政判断を伴わない業務のうち非定型的業務

同様な民間サービスが実施されていない業務についても業務を切り分ける、或いは民間提案を募る等により、さらに一歩進めた民間活力の導入を検討。

公の施設の管理

指定管理者制度導入の促進等

	【民間において独立採算で行われている事業】	【公権力の行使、行政判断を伴わない業務】		【公の施設の管理】
主な事業・施設等	保育所 幼稚園 市営バス 病院 老人福祉・障害者福祉施設 等	定型的業務 (業務整理による定型化が可能な業務)	非定型的業務	指定管理者制度
これまでの主な取り組み	直営保育所の一部民営化 市立病院の一部民間委譲 市立戸畑病院 (H14.4) 市立若松病院 (H23.4) 公設老人福祉施設の一部民間委譲 5施設の民間委譲(H23.4)	一般ごみ収集業務の一部委託 学校給食調理業務の一部委託 直営保育所の調理業務の一部委託 市民課業務の一部委託(H12~) 水道営業業務の包括委託(H24~) (一部委託はH16~) 紙パック・トレイ回収業務委託(H15) 若戸渡船運行業務委託(H17) 総務機能の一部委託 学校教育施設夜間警備の委託(機械警備)(H15)	職員研修業務(全ての研修業務) 小倉競輪実施事務の包括委託(H18)	指定管理者制度 全施設数 528 指定管理者 280 未導入施設 248 指定管理者制度の導入 約53%(H24年4月1日)
今後主要事項として検討する項目	保育所 障害者福祉施設 幼稚園 市営バス 病院	ごみ収集、学校給食調理、保育所調理 その他技能労務職の業務 市民課等窓口業務	民間公募(例:監査業務など)	青少年施設など

(1)民間において独立採算で行われている事業

保育所

1 直営保育所数 21施設 保育士数 287名【H24.4.1現在】

2 民間活力導入の推進状況

保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、平成7年度から各5ヵ年計画を策定し(平成22年度からは、「元気発進!子どもプラン」)、直営保育所の統廃合及び民間移譲を進めている。

これまでの統合・民営化実施数(H7~H24年度の実績) 16施設(37施設 21施設)

保育所数		H6.4.1	H24.4.1	現在の官民比率
全体数		165	158	
公立	直営	37	21	13.3%
	民間等委託	40	8(指定管理)	86.7%
民間		88	129	

平成24年度に実施した早鞆保育所(定員120名、児童数93名)の場合
職員数...12名削減、経費...約4,900万円削減

3 現計画「元気発進!子どもプラン」(H22~H26年度)の目標値

目標 直営保育所数を18施設とする

計画策定時(平成21年度)23箇所 (平成27年度)18箇所

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、児童数の減少等に伴う近隣の保育所との統合や、老朽化した施設の建て替え等にあわせて直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進めます。

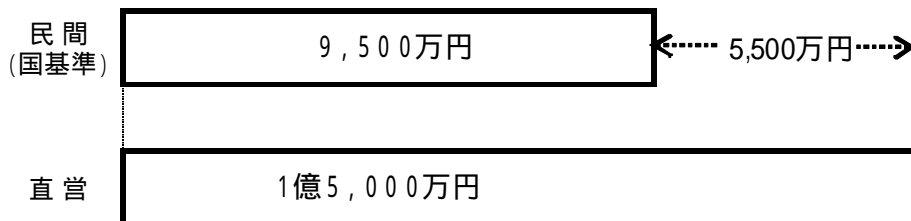
あわせて、直営保育所の施設と人材を活用し、支援の必要な子どもと家庭への継続した支援や、区役所の相談、コーディネート機能の強化を図ります。

【直営保育所が担うべき機能】

- (1)セーフティネット機能(重度障害児及び虐待児の受け入れ、家庭支援保育所)
- (2)非常時の対応(新型インフルエンザ、大規模災害)
- (3)子育て支援サービスの充実(家庭保育員のバックアップ、親子通園事業)

4 直営・民間別コスト比較

保育所運営費 定員120名モデル試算における保育所運営費比較



入所児童数120名、職員数15名として試算

運営費差額は、施設の規模(定員)、入所児童数、年齢別内訳等により異なる。

幼稚園

1 市立幼稚園数 8園（平成24年4月1日現在）

2 市内の幼稚園の状況

幼稚園は、学校教育法に定める「学校」であり、満3歳から就学前の幼児を対象としている。設置主体は、国、地方公共団体、学校法人（私立幼稚園は、当分の間、学校法人によって設置することを要しない）である。

市内の幼稚園数（平成23年5月1日現在）

106園（公立（市立）8園、私立98園） 私立には、休園の園数を含む

3 公立幼稚園における適正配置の取り組み

幼児数の減少及び各区間のアンバランスを是正するため、北九州市幼稚園教育振興計画（前期プラン H8～H12、後期プラン H13～H17）に基づき、公立幼稚園の適正配置を行った。その後も公立幼稚園のあり方について検討を行ってきたところであるが（4園又は6園で検討中）国において幼稚園のあり方の基本にかかわる新たな動きができたことから、その動向を注視しているところである。

なお、公立幼稚園は、本市の幼児教育充実のため、私立幼稚園と連携しながら、特別支援教育を含めた全市的に取り組むべき課題の研究実践を行う役割を担っている。

（H8.5.1）15園 （H16.5.1）8園 （H24.4.1）8園

4 公立幼稚園のあり方に関連した国の動き（「総合こども園（仮称）」の創設）

平成24年3月2日、政府の少子化社会対策会議は、幼稚園と保育所を一体化した「総合こども園（仮称）」の創設を柱とした「子ども・子育て新システムに関する基本制度」をまとめた。（関連法案を今国会に提出予定）

（主な内容）

- 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合こども園（仮称）を創設。
- 総合こども園（仮称）の設置主体は、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人及び一定の要件を満たした株式会社、NPO等の法人とする。
- 市町村は、地域における学校教育・保育の需要を始め、子ども・子育てに係る需要の見込みを調査し、その結果に基づき「市町村新システム事業計画（仮称）」を策定する。
- 市町村は、客観的な基準を満たす、総合こども園（仮称）や幼稚園、保育所、その他の施設を「こども園（仮称）」に指定し、市町村新システム事業計画（仮称）に基づき「こども園給付（仮称）」を給付する。
- こども園給付（仮称）の負担割合は、国：地方＝1：1とする。
- 公立施設に対するこども園給付（仮称）は、市町村が10/10負担。その財源は、現行と同様に地方交付税による措置とする。

公立幼稚園のあり方については、このような国の動向を見極めているところである。

病院

1 市立病院数 3 (直営2 指定管理1)(平成24年4月1日現在)

2 経営改善及び民間活力導入の推進状況

市立病院は昭和38年の北九州市発足により旧5市の5つの総合病院と2つの結核療養所を引き継ぐ。

市立病院においては、他の自治体に先駆け、地方公営企業法の全部適用(昭和42年病院局設置)や戸畑病院の民間移譲(平成14年度)や、検査業務の集約化(平成15年度)など、様々な経営努力を行った。

平成18年度の急激な収益悪化に対応するため、「北九州市病院事業経営改革プラン」(H20年1月策定 計画期間H19年度~22年度)を策定し、単年度収支均衡を目標に経営改善に取り組んだ。

平成22年度決算において、単年度実質収支の黒字化を達成。

参考

市立病院のうち、

2箇所について民間譲渡を実施、1箇所について指定管理者制度を導入

市立戸畑病院 (H14.4.1 公募により選定された法人に譲渡)

譲渡金額 約13.7億円

市立若松病院 (H23.4.1 公募により選定された法人に譲渡)

譲渡金額 約28.4億円

市立門司病院 平成21年度から指定管理者制度の導入

3 今後の動き

それぞれの機能を強化し、地域に必要とされる質の高い医療を提供するとともに、引き続き経営改善に努める。

(直営) 医療センター

がん医療、周産期母子医療、感染症医療等

(直営) 八幡病院

小児救急・救命救急、災害拠点機能等

(指定管理) 門司病院

結核医療

現在、八幡病院については、「西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」(平成23年10月設置)の中で、今後の機能等が議論されている。

経営状況

平成24年度は、23年度に引続き単年度実質収支の黒字。この結果、不良債務の解消が図られるなど、経営状況の安定が見込めることから、一般会計からの長期借入金の償還について、その一部2億円の繰上償還を行う。なお、平成24年度の一般会計からの繰出金は、救急医療確保経費や周産期医療経費などで前年度比約2億円減の約4.2億円を見込む。

市営バス

1 市営バスの概況（平成24年4月1日現在）

- ・乗合バス車両数 99台
- ・運転者 159人（正規職員 31人、嘱託職員 128人）
- ・年間輸送人員 約695万人（平成24年度見込み）
- ・運行エリア 若松区、八幡西区・戸畑区・小倉北区の一部、遠賀郡水巻町、同芦屋町の一部

2 これまでの経営改善の取り組み

平成17年3月の「企業会計・特別会計経営改善委員会」最終報告で、『厳しい経営状況を踏まえ、早急な民間移譲が必要』との提言を受けた。

平成18年3月に「市営バス事業経営改善計画（平成18～22年度）」を策定し、3年経過後に計画で定めた「目標」や「条件」を達成できなければ民営化することとした。

「目標」 平成20年度までに経常収支及び単年度資金収支を黒字化

「条件」 公営企業として独立採算制の徹底

「経営改善計画」に基づき、職員定数の削減（嘱託化の推進）、労働条件の見直し（手当・休日等の見直し）等に取り組んだ結果、期間中に5億円を上回る経費削減を行い、「目標」（黒字化）と「条件」（一般会計からの繰出金の大幅削減、長期借入金の特許債上償還）を達成した。

この結果を受けて、平成22年7月に「市営バス事業あり方検討会議」における方向づけを行い、今後の経営形態について、「新たな『5ヵ年計画』」を交通局において策定し、当該計画の推進により、引き続き健全経営を保ちながら、公営バス事業者としての使命を果たしていくべきである」との結論を得た。

3 今後の方向性

（1）市営バスの役割

運行エリアにおける、市民の重要な生活の足である公共交通（バス）路線網を、地方公営企業としての独立採算性を維持しつつ、市民の様々なニーズや時代の要請に応えて、安定的に維持していく。

（2）「北九州市営バス事業経営計画」の策定（平成23年2月）

ア 取組期間及び取組目標

- ・取組期間：平成23年度から平成27年度までの5ヵ年間
- ・取組目標：安全・安心な運行を確保し、北九州市の施策との連携を図り、引き続き、利用者サービスの向上に努めるとともに、期間中の収支均衡を維持する。
- ・評価・検証：取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。

イ 主な取り組み

- ・給与削減 …正規職員の運転者等の給料の10%引き下げ …平成23年4月～
- ・運賃体系の見直し（17年ぶり） …平成24年4月～
- ・若松北西部地域のバス路線の見直し …平成24年度中にモデル地区で試行運行 等

ウ 今後の取り組み

「北九州市営バス事業経営計画」（～平成27年度）に基づき、引き続き、経営改善に取り組む。

障害福祉施設

1 市立障害福祉施設数（平成24年3月現在）

27施設

2 これまでの経過と課題

（1）これまでの経過

市立障害福祉施設は、その多くが昭和40～50年代に整備され、本市の障害福祉サービスの牽引役として重要な役割を果たしてきた。

施設の設置に当たっては、市が施設を整備し、運営を社会福祉法人に委託する「公設民営方式」により、利用者の特性を十分に理解した民間事業者が、長年にわたり施設の運営を担ってきた。

地方自治法の改正に伴い、すべての施設で指定管理者制度を導入済。

（2）現状と課題

これまでの実績から、多くの市立施設は、民間施設に移行しても安定した運営が可能と考えられる。

現行の指定管理者制度の下では、公募により運営法人が変わる可能性があり、利用者やその家族においては、運営主体が変わることへの非常に強い不安がある。

指定管理者である複数の社会福祉法人からも、多様化する利用者のニーズに柔軟に対応し、長期的な計画を持って施設運営を行うため、市から施設の譲渡を受け、民間運営に移行したいとの要望が寄せられている。

多くの施設で老朽化が進んでおり、今後、計画的に再整備を図る必要があるが、市立施設のままでは、建て替え等に係る費用は全て市の負担となる。

民間施設として再整備した場合、国補助制度の対象となり、民間法人の自己負担とあわせて、市負担の大幅な軽減につながる。

一方、「市立総合療育センター」など一部の施設については、その機能や役割、施設規模、運営コスト等から、民間への移譲は困難である。

発達障害への対応や重度障害児の増加など、新たな課題に対応しながら、本市の障害福祉サービス全体の向上を図るため、一定の施設については、今後とも市の関与のもとで運営する必要がある。

3 今後の方向

現在、指定管理者制度により運営されている市立障害福祉施設のうち、民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上が見込まれる施設について、条件の整った施設から順次民間移譲を進める。

なお、具体的な対象施設、民間移譲及び再整備の実施時期、方法等については、個々の施設の状況や、北九州市障害者支援計画（平成24年2月策定）の推進状況、国補助制度の状況などを踏まえて検討する。

老人福祉施設

《民間譲渡の実施》

指定管理者制度により運営していた公設老人福祉施設については、他の市有施設との合築により譲渡困難なものを除き、平成22年度に、公募による民間社会福祉法人への有償譲渡を行った。

これらの施設は平成23年度から、民間事業者による運営を開始した。

- ・ 譲渡施設 ... 5施設
- ・ 土地、建物とも有償で譲渡。
- ・ 施設譲渡に伴う市の歳入 ... 約9億円

(2) 公権力の行使、行政判断を伴わない業務

一般ごみ収集運搬業務

1 現在の廃棄物収集(清掃)業務について

直営(環境センター)	委託(民間業者)
<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集運搬業務(市内3割) ・委託業者の業務履行確認や指導 ・まち美化業務 ・市民への適正排出指導や啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集運搬業務(市内7割) ・粗大ごみ収集運搬業務 ・紙パック、トレイ、小物金属、蛍光管拠点回収業務 ・道路、河川、歩道清掃業務

以上の業務の中から直営「一般ごみ収集運搬業務」について、民間委託を検討する。

2 一般ごみ収集運搬業務の内容

各家庭から排出される家庭ごみ、かんびん、ペット、プラスチック製容器包装の収集運搬業務

3 一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の推進

平成10年度～13年度 直営：民間委託比率 7：3 5：5

平成16年度～19年度 直営：民間委託比率 5：5 3：7

現状 3(直営)：7(民間)

4 一般ごみ収集運搬業務経費(平成22年度決算ベース)

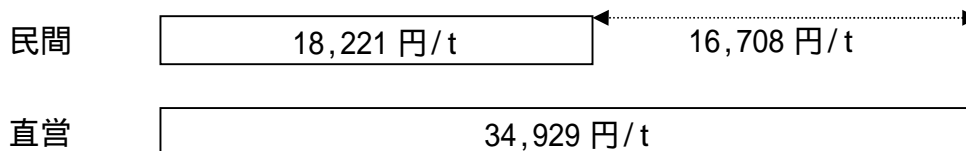
約46億5千万円(直営及び委託の経費合計)

【内訳 直営収集経費 22.9億円 委託収集経費 23.6億円】

上記経費は、家庭ごみ・かんびん・ペット・プラスチック製容器包装の収集運搬に係る経費を計上。

5 官民コスト比較

一般ごみ1トンあたり収集運搬経費比較(平成22年度決算ベース)



比率 直営 1 : 民間 0.52

参考 平成22年度直営における収集量 約65,000t
 民間委託との差 1tあたり 約17,000円
 全て民間委託を行う場合 削減効果見込額 約11億円

学校給食の調理業務

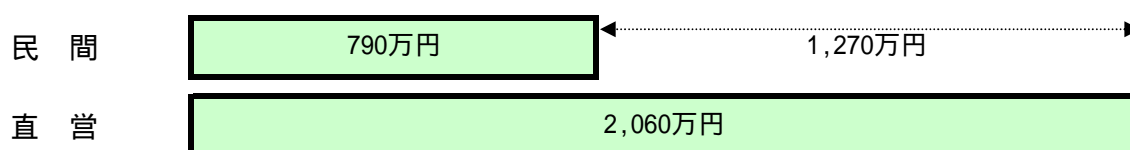
1 委託化の推進

小学校（131校（中学校分を含む））及び特別支援学校（7校）で実施している給食調理業務について、平成14年度から民間委託化を推進してきた。

平成24年4月現在 138校中、87校で委託を実施。（63%）

2 官民コスト比較

1校あたり経費比較（直近（22年度～24年度）の新規委託校の平均）



- 1 民間の経費は契約ベースの額であり、予算ベースでは約1,000万円の削減効果を見込んでいた。
- 2 平成22、23年度は中学校給食を実施する大規模校を委託したため削減効果が高まった。
ちなみに、平成19～21年度は契約ベースで概ね1,100万円の削減効果であった。

3 直営校の役割

学校給食の質の向上とモデル事業の効果等の検証

学校規模、施設による適正人員や作業効率の把握

委託料の適正な価格設定と高騰の抑止

「学校給食調理業務民間委託事業再評価委員会 報告書」（平成19年11月）・・・別添

学校給食調理業務民間委託事業再評価委員会

報告書（抜粋）

平成19年11月29日

8 評価のまとめ

今回の再評価において、民間委託校における給食調理作業は「献立の手引き」や「作業工程表」に、衛生管理は「学校給食の手引き（北九州市学校給食衛生管理基準）」に従って適切に実施されている状況が確認できた。

民間委託校においては、適切な委託業務によって、日々、児童に安心・安全でおいしい給食が提供できており、従事者の管理体制や教育活動との連携の状況も含め民間委託による学校給食の運営は良好である。さらに民間委託による経費の削減についても効果が出ている。

したがって、今後とも積極的に民間委託を進めていくべきと考える。

9 提言

今後も民間委託を進めていくにあたっての検討項目などについて、再評価委員会の提言をまとめる。

(4) 学校給食の今後のあり方

今回の再評価委員会の議論において、学校給食の質のさらなる向上を求める意見が多数あった。

今後とも引き続き民間委託を進める上においても、教育委員会が実施する学校給食について適正に検証・確認を行いながら、さらに学校給食の質の向上を図るための方策を検討する必要があると考える。その検討にあたっては、直営校が果たすべき役割も含め十分検討していただきたい。

(5) 再評価の考え方

今回の再評価は、モデル事業評価委員会からの定期的な再評価の提案を踏まえ行ったものである。

今後の民間委託においては、栄養教諭・学校栄養職員の配置方法や入札・契約方法などの変更が見込まれるため、変更された仕組みがある程度定着してきた時期に評価委員会を設置し、再評価することが必要である。

《参 考》

学校給食調理業務の民間委託については、前回の再評価委員会の提言に沿った取り組み等を行うことにより順調に実施してきており、平成24年度に実施する中学校給食の検証結果を踏まえた取り組みを一定期間行った時点（平成25年度以降）で、民間委託の再々評価の実施について判断したい。

直営保育所の調理業務

1 直営保育所のうち委託施設数

- ・ 5 施設（直営保育所数 2 1 施設）【H24.4.1 現在】

2 保育所調理業務内容

- ・ 乳幼児への離乳食、3歳未満への主食と副食、3歳以上への副食の提供。
- ・ 全児童へ午前（3歳未満は午前は牛乳のみ）、午後のおやつを提供。
- ・ アレルギー児へのアレルギー対応食の提供。

以上の業務を各保育所の調理室において、2名体制で行っている。

3 民間活力導入の推進状況

「北九州市経営プラン」に基づき、「民間にできることは民間に委ねる」という考えのもと、全国で初めて、退職者不補充による保育所給食調理業務の民間委託化をH11年度より進め、H24.4.1現在、直営保育所21施設中5施設で委託化を行っている。

調理業務委託のこれまでの実績

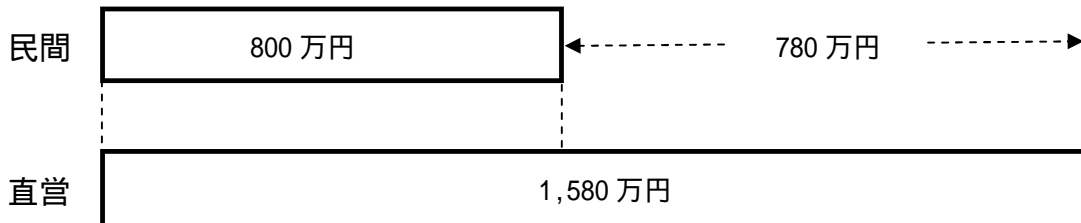
実施年月	実施保育所
H11.4～	穴生保育所（八幡西区）
H12.4～	堂山保育所（八幡東区）
H20.4～	若松コスモス保育所（若松区）
H23.5～	吉野保育所（若松区）
H24.4～	白銀保育所（小倉北区）

4 今後の委託化について

今後の委託化については、保育所調理員（27名【H24.4.1現在】）の退職者状況及び今後の直営保育所の民営化などの動向を踏まえ、実施していく。

5 官民コスト比較

1所あたりコスト比較（平成24年度の契約金額の平均）



保育所1所あたりの経費削減額 約780万円

その他の主な業務と民間委託化等の取組み状況

平成24年4月

	主な業務	委託化等の取組み
自動車運転手	共用車両(平成24年度マイクロバス3台・黒塗1台)の運転及び共用車両の貸し出し等	必要性を検討し、順次、借り上げタクシー化 平成24年度からは市長車をタクシーへ
自動車整備	公用車の整備管理業務 ・本庁舎整備士担当車両 約260台 ・区役所整備士担当車両 約290台	リース化
守衛	本庁舎、議会棟の秩序維持管理警備業務	平成24年度は小倉北区役所庁舎を委託化
渡船事業	小倉航路(藍島・小倉間 20.1k)の離島航路の運行 1日3往復	若戸渡船運行业務の民間委託(H17~)
斎場	東部・西部斎場の運営	老朽化した施設の再整備を行ったうえで、民間委託の可能性について検討する
防疫所	害虫相談、駆除・消毒現場の調査、除草相談他	除草、公共発生源の薬剤散布について民間委託実施済
環境業務指導員	不法投棄対策、業者指導、市民啓発、地元調整他	
動物愛護指導員	苦情相談対応、飼い方指導、犬の捕獲、処分他	抑留中の犬の飼育管理、野犬の捕獲、処分など、委託が可能な業務については民間委託を実施済
校務員	学校施設の管理、環境整備、学校運営に関する業務、その他校長の命ずる業務	直接指揮命令できる必要があることから嘱託化を推進

H24年度 技能労務職の配置状況(再任用を除く)

職 種	正規
守衛	9
自動車整備士	8
自動車運転手	2
船長	1
機関長	3
ボート整備工	1
動物愛護指導員	3
一種業務員(斎場)	7
地域交流センター 管理員	4
防疫員	
保育所調理員	24
環境業務員 自動車運転手(環境)	236
環境センター労務員	4
学校給食調理士	106
校務員	147
旅客自動車運転者	52
旅客自動車整備士	6
合計	613

民間提案型アウトソーシングの先進事例

区分	都市名	制度名称	年度別件数 提案 採択	採択された主な事業
政令市	札幌市	提案型公共サービス 民間活用制度	・H20:40件 6件(H20) 2件(H21) 1件(H22)	・H20年度(6件5事業) ・印刷・複写業務 ・月寒公民館の指定管理 ・バスターミナルの民間移譲 ・電話交換業務とコールセンター業務の統合 ・未収金の納付呼び掛け ・H21年度 ・納税の呼びかけ業務 ・キャラクター方式ESCO事業
	新潟市	行政サービス等 民間提案制度	・H23:7件 0件	継続検討中:2件
	大阪市	提案競争型民間活用	・H20:73件 4件 ・H22:17件 0件	H20年度 ・決算審査、例月出納検査ほか全6業務 ・各証明書受付・発行業務 ・水道料金業務のアウトソーシング ・市立病院へのボランティア活用の推進
	京都市	民間提案型 市民サービス 協働プロジェクト	・H20:6件 0件 ・H21:12件 2件 ・H22:8件 3件 ・H23:1件 1件	H21年度 ・駐車場の管理運営 ・電話交換業務 H22年度 ・駐車場管理業務(3件) H23年度 ・窓口への電子番号案内表示機の設置
近隣 自治体	佐賀県	提案型公共サービス 改善制度 <small>平成21年度から、NPO法人等との協働事業 に係る提案について、「CSO提案型協働創出 事業」で受け付けこととしたため、本制度への 提案件数が減少した。</small>	・H18:371件 197件 ・H19:124件 86件 ・H20:87件 68件 ・H21:3件 3件 ・H22:0件 (随時募集中)	H18年度 ・広聴事業、動画配信サービス、IT初心者サポート事業、情報セ キュリティシステム構築、総務事務、電子県庁システム設計開発、 女性センター管理運営、人権啓発セミナー等 H19年度 ・市民相談・情報提供窓口業務、職員研修、障害者自立支援審 査委員会研修会、雇用労働フォーラム開催、ジョブカフェの設置・ 運営等 H20年度 ・屋外広告物許認可・指導業務、総務事務(テブおこし)、清掃 業務、道路工事の地元説明、コールセンターを活用した電話督促 等 H21年度 ・認知症普及啓発活動の連携等、がん予防に関する普及啓発
	山口県	提案公募型 アウトソーシング	・H21:18件 2件	H21年度 ・県営住宅家賃回収、自動車税申告書受付
	宗像市	市民サービス協働化 提案制度	・H19:5件 5件 ・H20:8件 8件 ・H21:7件 7件 ・H22:10件 10件 ・H23:5件 5件	H19年度 ・市民アンケート集計、韓国との行政文書等翻訳、定住促進PR冊 子制作等 H20年度 ・介護者悩み相談、認知症啓発事業、市営住宅団地営繕事業等 H21年度 ・権利擁護普及啓発事業、税務・労務知識講座、歴史観光ボラン ティアガイド要請等 H22年度 ・地鳥イノシシ対策、里山再生事業、ゴミ減量等 H23年度 ・ポンプ場植栽管理、市営球場の内野整備、青年後見人育成事 業等
その他 自治体	杉並区	行政サービス 民間事業化提案制度	・H18:35件 3件 ・H19:31件 4件 ・H20:15件 2件 ・H21:14件 2件 H22～募集見合わせ	H18年度 ・奨学資金債権回収、学校への地域支援統合、公衆便所維持管 理 H19年度 ・商店街再生モデル事業、納付センター、自転車駐輪場等 H20年度 ・職員研修、福祉資金債権回収 H21年度 ・公園利用活用プロジェクト(自由型)、電子地域通貨事業(テーマ 型)
	大阪府	大阪版市場化テスト	・H20:106件 7業務 ・H21:48件 6業務	H21年度 ・税務業務 ・府営水道管理運営業務 ・監査業務 ・府立図書館管理運営業務 ・宅建免許申請受付業務 ・居宅サービス事業者等指定申請受付等業務
	愛知県	あいち市場化テスト	・H19: } 合計35程度 ・H20: } ・H21:12件 2件(H22)	H19年度(モデル事業) ・旅券申請窓口業務 ・職員研修業務 H20年度(モデル事業) ・公共職業訓練 H21年度 ・県営住宅滞納家賃回収、医業未収金徴収

指定管理者制度未導入施設(施設数248)

平成24年4月1日現在

局名	施設名 (248施設)	
		うち、直営施設 (57施設)
総務企画局		文書館
市民文化スポーツ局	市民センター(132施設) 折尾東部総合食料品小売センター	消費生活センター 美術館 自然史・歴史博物館 松本清張記念館 文学館 長崎街道木屋瀬宿記念館
保健福祉局	離島診療所(2施設) 休日急患診療所(門司・若松) 納骨堂(11施設) 火葬場(藍島)	夜間・休日急患センター 火葬場(2施設) 食肉センター 地域交流センター(9施設) 健康づくりセンター 精神保健福祉センター 障害福祉センター
子ども家庭局	助産施設(2施設) 少年支援センター 足立青少年の家 畑キャンプセンター こども文化会館	保育所(21施設) 夜宮青少年センター 児童文化科学館 たしろ少年自然の家
産業経済局	起業家支援工場 農家年長者創作活動施設島郷親和苑 渡船事業所(若戸航路)	中央卸売市場 総合農事センター 家畜診療所 渡船事業所(小倉航路)
建設局	都市公園(無料施設分) 霊園(13施設) 球場(岡田・老松・萩ヶ丘・大池) 市営駐車場(九州鉄道記念館西)	
建築都市局	市営駐車場(黒崎駅西・折尾駅前)	
港湾空港局	港湾施設(航路、泊地、荷捌き施設等)	
交通局		バス路線
病院局		八幡病院 看護専門学校 医療センター
教育委員会	中央図書館分館(3分館) 視聴覚センター 生涯学習センター(6施設) 婦人会館	中央図書館 生涯学習総合センター

直営施設・・・市の正規職員が管理運営業務に従事している施設

「持続的な仕事の見直しの仕組み」に関する意見の整理

課題	内容	主な意見
総点検の対象・方法	<p>評価の対象は、市の全事業(約 2,500 事業)のうち、主な約 700 事業であり、それ以外の事業の検証についても、現在の行政評価(政策評価)の仕組みを含め、検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総点検は、複数年のローテーションではなく、簡単な指標でよいので、全 2,500 事業を一斉に、組織横断的な視点で点検すべき。 ・ 市民は政策の大きな目標がどうなったのかということに関心がある。その部分が見えるような形に整理すべき。 ・ 「元気発進！北九州」プランの政策から事業までの関連性について、一本筋を通してわかりやすくすべき。
外部の視点の取り入れ方	<p>外部の視点は、どのレベル(政策・施策・事業)に、どのように入れるべきなのか検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総点検は行政内部の効率化の問題であり、市民や外部の視点は必要ではない。一方、政策評価を行う際には、外部の視点を入れるべき。 ・ 総点検は、事業仕分けではなく、国の政策評価などを参考にすべき。 ・ 公開・非公開については、企業や個人の情報の問題に留意すべき。
	<p>市民の視点(特にサイレントマジョリティの声)も取り入れ、市民参画を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイレントマジョリティの問題もあるが、公募市民など、関心のある人に直接意見を聞く場があってもよい。
行政評価と予算、組織との関係	<p>施策・政策レベルで評価結果の予算反映ができておらず、仕組みを構築する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策レベルで評価結果を反映させるためには、政策と組織を一致させることが望ましいが、すべてを一致させることはできないため、部門ごとに責任者を置くなどの方法も検討すべき。
	<p>事業レベルの予算反映についても、評価票と予算書の様式を合わせるなど、より予算査定と連動させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算査定の際には、客観的な評価指標の設定にしたいが、達成度をもって予算編成されるべき。